

輸送安全マネジメントに関する取組について

セントラル観光株式会社は、輸送の安全確保のために、以下の通り全社員が一丸となって取組んでまいります。

令和3年度 安全方針

『安全意識を高め、事故・クレーム ゼロを達成しよう!』

セントラル観光株式会社は、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全に関する基本方針を定める。

1. 代表者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 旅客運送事業者の責務として道路交通法をはじめとして、その他自動車関連法令及び諸規則を遵守致します。
3. 運輸安全マネジメント(輸送の安全に関する計画の作成・実行・チェック・改善の一連のPDCAサイクル)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより及び全社員が一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全に努めます。
4. 法定の点検・定期点検及び日常点検を確実に実施致します。
5. 輸送の安全に対する情報について、積極的に公表します。

令和3年4月1日

セントラル観光株式会社
代表取締役 皆木和美

重点施策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し情報を共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。
6. 輸送の安全には従業員の健康な心と身体が必要であるため健康管理の徹底を図る